

電子的診療情報連携体制整備加算に係る加算について

2026年6月1日

当院は医療DX推進に伴い、質の高い医療を提供できるよう体制整備を行っております。

1	オンライン請求を行っております。
2	オンライン資格確認を行う体制を有しております。
3	オンライン資格確認を利用して取得した診療情報を診察室で閲覧または活用できる体制を有しております。
4	マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、お声掛け・ポスター掲示を行っております。

マイナ受付
対応しています

医療機関や薬局で、保険証の代わりにマイナンバーカードを使う新たな方法。それが「マイナ受付」です。

マイナンバーカードが
保険証として使えます。

マイナンバーカードを保険証として使うと

POINT 01
より良い医療が可能に！
初めての医療機関でも、薬剤情報等の履歴情報を使えば、今まで使った薬の情報が共有でき、より適切な医療が受けられるようになります。

POINT 02
手続きなしで限度額以上の一時的な支払が不要に！
限度額適用認定証がなくても、医療費負担限度額における限度額を超える支払が免除されます。

このステッカーが目印！

医療機関のFICID マイナンバーカード
マイナ受付

事前に登録するだけで利用できます！



詳しくは

マイナポータル



とっても簡単！マイナンバーカード

1 受付
マイナンバーカードをカードリーダーに置いてください。

2 本人確認
顔認証または4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証
顔を枠内に入れてください

暗証番号
暗証番号を入力してください

or

3 同意の確認
診察室等での診療・服薬・健診情報の利用について確認してください。

過去の情報を利用いたします

(40歳以上対象)過去の情報を利用いたします

同意しない 同意する

同意しない(40歳未満) 同意する

4 受付完了
お呼びするまでお待ちください。

カードを忘れずに！

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。

